

FRA announcement No.5

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 水産総合研究センター 公開日: 2024-11-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://fra.repo.nii.ac.jp/records/2012261

This work is licensed under a Creative Commons Attribution 4.0 International License.



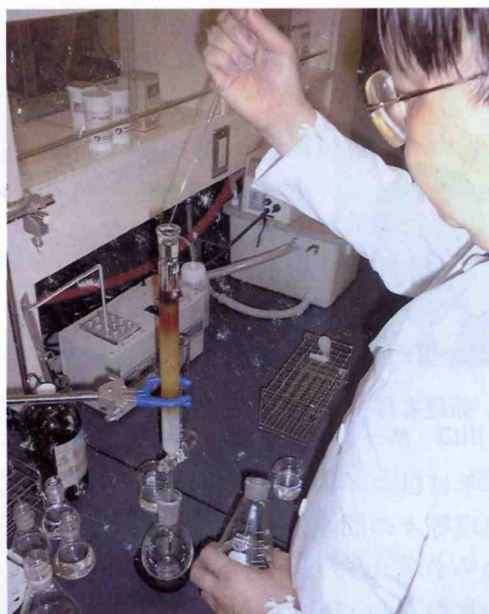
FRA announcement

Fisheries Research Agency



No. 5. Feb 2004

独立行政法人 水産総合研究センター広報



目次

理事長挨拶	1
各理事紹介	2
独立行政法人水産総合研究センター関係制令の制定について	4
新法人の組織と業務推進の概要	7
試験研究業務の紹介	12
栽培漁業技術開発業務の紹介	15
開発調査業務の紹介	17
水研センターの配置図	19
水研センターの住所	20
水研センターの主な配置	24

理事長挨拶

水産庁研究所は、平成12年に水産庁研究所の創立100周年を迎え、これを祝し記念誌の出版を行ったところです。しかしながら翌13年には、中央省庁等改革の一環として、これまでの9つの研究所を統合し、新たに独立行政法人水産総合研究センター（水研センター）として発足いたしました。さらに水研センターは、特殊法人等改革の流れを受けて、認可法人海洋水産資源開発センターおよび社団法人日本栽培漁業協会の業務を統合し、平成15年10月1日をもって組織の改編を行いました。この3年間に、水産試験研究百余年の総括、研究所の統合と独立行政法人化、さらに今回の統合という大きな改革を迎えたわけです。

今回の統合を経て、役職員数890余名、9つの研究所、16の栽培漁業センター、10隻の調査船を擁する世界有数の水産研究機関となりました。

水研センターは、この統合を好機と捉え、国から示された業務運営に関する中期目標の確実な達成に向け、7つの重点研究領域

1. 水産資源の持続的利用のための調査研究
2. 水産生物の機能解明
3. 水域生態系の構造・機能及び漁場環境の動態の解明とその管理・保全技術の開発
4. 水産業の安定的経営と漁業地域の活性化のための研究
5. 消費者ニーズに対応した水産物供給の確保のための研究
6. 栽培漁業に関する技術の開発
7. 国際的視野に立った研究

を設定して試験研究・技術開発を推進するとともに、海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等を実施することとしました。

すなわち、「水産物の安定的供給の確保」、「安全・安心な水産物の供給」、「水産業の健全な発展」のための広汎で国際的視野に立った、水産海洋、水産資源、水産増養殖、水産工学、漁場環境保全、水産利用加工、水産経済に関する試験研究から、栽培漁業に関する技術の開発並びに海洋水産資源の開発及び利用の合理化の調査まで、基礎から応用、実証まで一元的に実施す

る拠点として、幅広く総合的に、現場ニーズに的確に対応した質の高い調査、研究及び技術開発を推進して、漁業、水産関係者、広く国民の負託に応えてゆく必要があります。



前理事長
畑 中 寛

されることと確信しております。

この度、今年1月12日をもって退任いたしました。水研センターは、新しい理事長の指揮の下、21世紀の水産に関する試験研究・技術開発・開発調査を担う拠点として、これまでもまして、役職員一丸となって業務を遂行



新理事長
川口 恭一

この度、前理事長 畑中 寛の後任として1月13日付で理事長に就任いたしました。

前理事長同様、水研センターの目的を遂行し、一層の発展のため最善の努力をいたす所存です。

昨年にはコイの伝染病、巨大クラゲの日本近海出現等々の問題が発生し、その緊急対応等を求められましたが、引き続き食料の安定的供給、食の安心・安全の確保等に向け、役職員一同、水研センターの使命達成に向けて専心してまいります。

（新理事長の略歴）

昭和45年4月	農林省入省
平成5年9月	水産庁漁政部漁業保険課長
平成7年10月	水産庁海洋漁業部遠洋課長
平成9年10月	水産庁資源管理部遠洋課長
平成10年7月	水産庁資源管理部沿岸沖合課長
平成12年4月	水産庁資源生産推進部長
平成13年1月	水産庁増殖推進部長
平成14年4月	水産庁次長
平成16年1月	独立行政法人水産総合研究センター理事長

各理事紹介



理 事
永山 勝行

理事（総務・経理担当）永山 勝行（Katsuyuki Nagayama）

業務内容

- ・総務部及び経理施設部の業務に関すること。

平成15年10月1日就任

昭和49年4月	農林省採用
平成6年2月	水産庁漁政部水産流通課長
平成13年7月	農林水産技術会議事務局研究総務官
平成15年7月	大臣官房付



理 事
嶋津 靖彦

理事（研究企画担当）嶋津 靖彦（Yasuhiko Shimazu）

業務内容

- ・試験研究業務のうち、研究企画に関すること。

平成14年4月1日就任

昭和41年4月	水産庁採用
平成9年3月	水産庁遠洋水産研究所長
平成12年4月	水産庁西海区水産研究所長
平成14年4月	独立行政法人水産総合研究センター理事



理 事
松里 寿彦

理事（研究所担当）松里 寿彦（Toshihiko Matsusato）

業務内容

- ・試験研究業務のうち、研究所に関すること。

平成15年10月1日就任

昭和42年4月	水産庁採用
平成元年10月	国連食糧農業機構（F A O）水産局
平成6年4月	富山県水産試験場長
平成14年4月	独立行政法人水産総合研究センター養殖研究所長



理 事
古 澤 徹

理事（栽培漁業担当）古澤 徹（Toru Furusawa）

業務内容

- ・栽培漁業技術開発に関すること。

平成15年10月1日就任

昭和42年4月	社団法人瀬戸内海栽培漁業協会入会
平成8年5月	社団法人日本栽培漁業協会常務理事
平成15年6月	社団法人日本栽培漁業協会専務理事



理 事
石 原 英 司

理事（開発調査担当）石原 英司（Eiji Ishihara）

業務内容

- ・開発調査業務に関すること。

平成15年10月1日就任

昭和49年4月	水産庁採用
平成12年4月	水産庁漁政部漁業保険課長
平成14年8月	海洋水産資源開発センター専務理事



監 事
和 田 昭 八

監 事 和田 昭八（Shohachi Wada）

平成15年10月1日就任

昭和37年4月	農林省採用
平成13年1月	大臣官房厚生課長
平成14年4月	野菜供給安定基金監事



監 事
山 本 孝 之

監 事 山本 孝之（Takayuki Yamamoto）

平成15年10月1日就任

昭和42年4月	大蔵省採用
平成7年5月	印刷局長
平成8年5月	基盤技術研究促進センター専務理事
平成13年7月	日本経済研究所参与

独立行政法人水産総合研究センター 関係政令の制定について

独立行政法人水産総合研究センター法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令について

1 はじめに

平成14年12月に「独立行政法人水産総合研究センター法の一部を改正する法律（平成14年法律第131号。一部改正法）」が成立しました。これにより、海洋水産資源開発センター（開発センター）及び日本栽培漁業協会（日栽協）の業務は、平成15年10月1日から、独立行政法人水産総合研究センター（水研センター）へ引き継がれることとなる大枠が決定されました。

今般、水産庁では、一部改正法の委任を受けた事項について政令で定めるため、3法人の協力を得ながら、財務省をはじめ関係各省庁と折衝し、平成15年9月5日に政令の閣議決定を行い、平成15年9月10日に官報公布したところで

もちろん、法令の整備は、統合に必要な作業の一部でしかなく、様々な実務が今後とも山積みされています。また、今回の統合を真に意義深いものとするためには、まさに10月1日からが重要なわけですが、これまでの整理もかねて、政令の制定の趣旨等について述べてみたいと思います。なお、以下の文章には私見も含まれていることを御容赦願います。

2 独立行政法人水産総合研究センター法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（平成15年政令第397号）

大変長い名前ですが、政令の構成は名前のと

おり、関係政令の整備（第1条～第11条）と経過措置（第12条～第20条）の2章に大別されています。関係政令の整備においては、例えば、開発センターの適用について規定されている政令について、その適用対象から除外する等を内容としています。また、経過措置については、国等から水研センターへ承継される権利及び義務の承継に関する事項等を定めているものです。以下、順次、解説を加えていきたいと思ひます。

①海洋水産資源開発促進法施行令等の一部改正（第1条、第7条、第8条、第10条及び第11条関係）

海洋水産資源開発促進法の条ずれにともなうものや、各個別政令において「開発センター」と規定されているものについて、法人名の削除を行ったりするもので、いわば技術的な改正です。

②国家公務員退職手当法施行令の一部改正（第2条関係）

開発センターが廃止されたことにともない、これまでに開発センターに出向していた国の職員について、開発センター役職員であった期間を、国の職員として退職を迎えたときに、退職手当の算定のための勤続期間として通算できるよう法人名を讀替えるための改正です。なお、開発センターの職員が引き続いて水研センター職員となった場合には、国家公務員退職手当法第7条の2等に基づき、勤務期間が通算されることとされています。

③国家公務員共済組合法施行令及び地方公務員等共済組合法施行令の一部改正（第3条及び第6条関係）

共済制度における長期給付（いわゆる年金）について、開発センターに出向していた期間

を継続長期組合員とみなすための読替えのための改正であり、考え方としては上記の退職手当と同様のものです。なお、医療保険制度（共済短期）並びに開発センター職員及び日裁協職員から引き続いて水研センター職員となった場合の措置については、同様の趣旨で、今回の一部改正法附則第6条、同第7条及び同第9条においてすでに措置されています。

④特許法施行令等の一部改正（第4条、第5条、第9条及び第19条関係）

水研センターは、平成13年の独立行政法人の発足の際に、工業所有権関係政令を始め、小型船舶登録令、道路運送車両法施行令等の各法体系において、それぞれの法体系での要件等を勘案しつつ、手数料が免除等される法人として、多数の政令で指定されています。一方で、今回、水研センターの業務に従来国が直接実施していたものではない業務が統合されることから、それぞれの法体系での位置付けの見直しが行われたところです。この結果、国からの業務切り出し100%の法人のみを免除法人として位置づけることとしていた工業所有権関係政令について、一部改正され、統合後の水研センターが出願するものに関しては、手数料等の免除が行われないこととなります。

（同様の整理が行われた例としては、地方税のうち自動車税や法人住民税（均等割）などがあります。また、電波法に基づく手数料等についても同様の整理が電波法施行令の一部を改正する政令の中で行われています。）

ただし、統合前に水研センターが出願等していたものに係るもの及び今回の統合に際して国から水研センターに承継されるものについては、今後とも特許期間等の満了までの間は、今までと同様、手数料等が免除されるとの経過措置が設けられています。

また、工業所有権関係については、そもそも平成16年4月から、独立行政法人全体に対する手数料の免除措置が廃止されることとされていますが、一方で産業技術力強化法体系に基づき指定された法人については手数料等

が一部軽減されることとされており、水研センターについても指定されていますので、平成16年4月以降の出願に係るものについては、水研センター全体が、再び手数料等の一部軽減措置の対象となっています。

なお、各個別政令における「水研センター」との規定が変更されない場合には、水研センター全体として、特例や義務等の対象となることを意味します。国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律施行令など、水研センター全体として購入義務が増加するものもあること等に留意する必要があります。

⑤国から承継される権利及び義務並びに国有財産の無償使用について（第12条及び第15条関係）

栽培漁業の技術の開発の業務に関し、現に国が有する権利等について、水研センターが承継する範囲等を規定するためのものです。具体的には、栽培漁業の技術の開発に関する業務を実施するために必要な土地、放流に供する種苗を育成する施設・設備、放流に必要な物品、特許権等について、農林水産大臣が財務大臣と必要に応じて協議して定めるものです。なお、このうち権利等を承継する土地や建物、特許権等については、官報において告示することを予定しています。

⑥権利及び義務の承継の際出資があったものとされる財産について（第13条関係）

第12条の規定に基づき承継されるもののうち、物品や特許権等を除き、土地、建物、水槽、冷凍冷蔵施設等のほか借地上にある立木竹が指定されることが想定されています。

⑦出資があったものとされる財産に係る評価について（第14条関係）

国から出資されるものとしては、前述した栽培漁業センターの施設等のほか、現在の開発センターの有する資産があります。これらについては、水研センターの資本として参入することから、適正な評価を実施するため、独立行政法人設立時の例にならい、公認会計士等の専門家や学識経験者からなる評価

委員会において、評価を実施することとしています。

⑧開発センターの解散に伴う同センター資産の国への承継について（第16条関係）

今回の特殊法人等の独立行政法人化に際しては、特殊法人等から独立行政法人への承継資産の範囲について、独立行政法人の業務との関係で財産的基礎として必要な範囲で承継し、残余の部分は原則として国へ返還させることとされています。これを受け、開発センターの有する資産のうち国に承継する資産は、農林水産大臣が財務大臣に協議して定めることを規定したものです。なお、具体的には、水研センターでは役職員に係る退職手当について運営費交付金で毎年度必要額を手当てすることとなるため、法の施行の際現に開発センターが有する退職給与引当金の金額に相当する資産については、国が承継することを想定しています。

⑨開発センター及び日裁協の解散の登記について（第17条関係）

一般に認可法人及び社団法人の解散の登記の手続きについては、独立行政法人等登記令や民法の規定に基づき清算人等が解散の登記をしなければならないこととされています。一方、今回の両法人の解散については、一部改正法の規定に基づき、解散と同時にその資産等が全て水研センター又は国に承継されることとされていること等から、他の特殊法人等の統廃合における解散の例にならい、農林水産大臣が解散の登記を登記所に嘱託しなければならないこと等としています。

⑩関係法律の適用に関する経過措置について（第18条及び第20条）

第18条の情報公開に関する法律関係については、文書開示請求者の利便等を考慮し、同法の規定に基づき開発センターがした行為（開示決定、事案の移送等）及びされた行為（開示請求、開示手数料の払い込み等）については、水研センターがした行為及びされた行為とみなす経過措置を設けています。

また、国の栽培漁業センターの事業場に関して、これまで、国が行っていた各種水面の占有協議や取水管を敷設するための道路の一部占有協議等については、業務の円滑な移行の観点から、施行日以後は水研センターに対してされた許可等とみなす旨の規定を置いています。

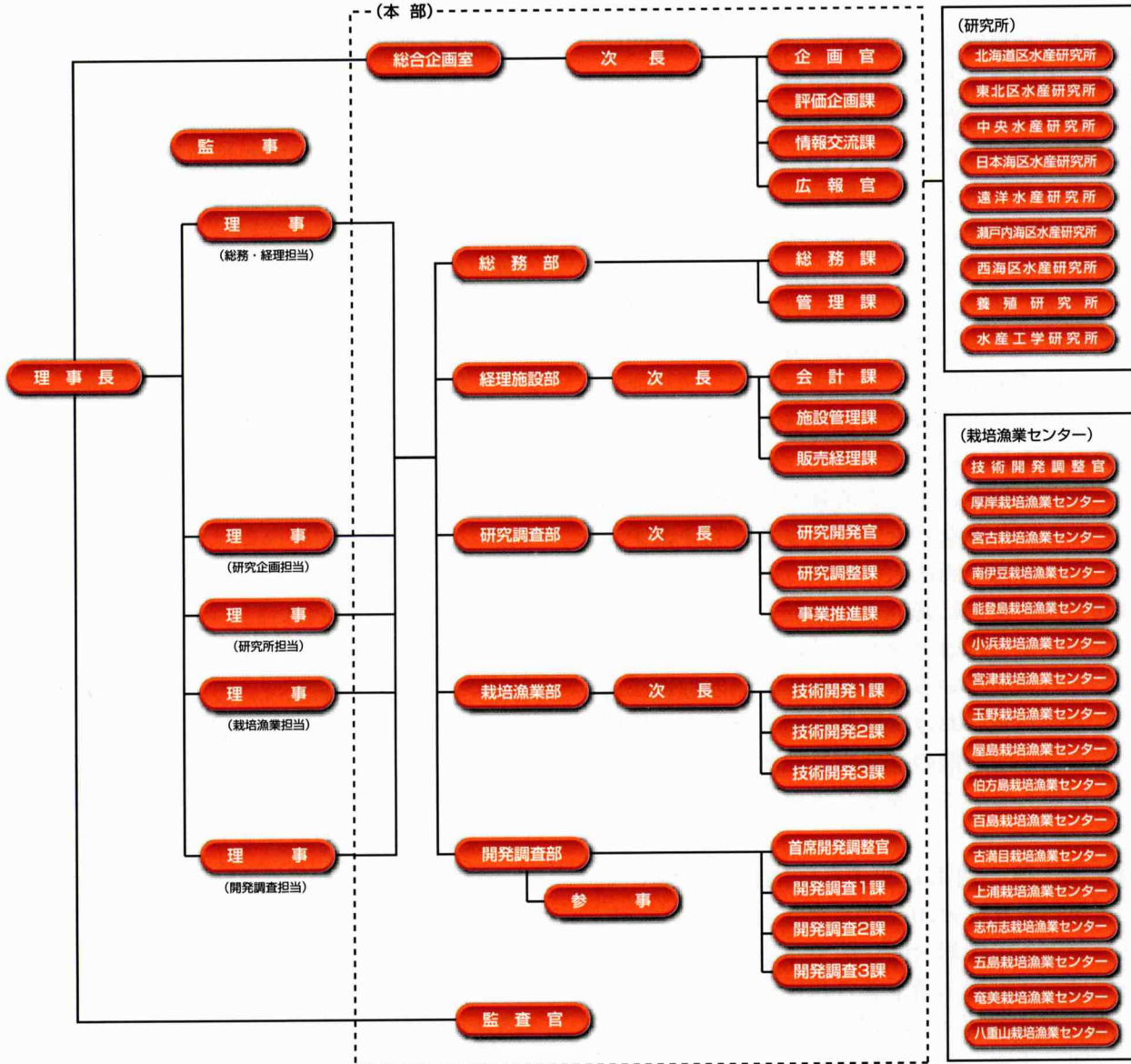
なお、あくまでもこの措置は経過措置であり、今後許可の更新等を行う際には、改めて水研センターで許可を取得する必要がある（場合によっては手数料が必要な場合もあり得ます。）ことに留意してください。また、労働関係諸届けを始め経過措置が設けられていないその他の各種手続きについては、実務の面で遺漏のないように処理する必要があります。

（元水産庁増殖推進部研究指導課

課長補佐 得田 啓史）

新法人の組織と業務推進の概要

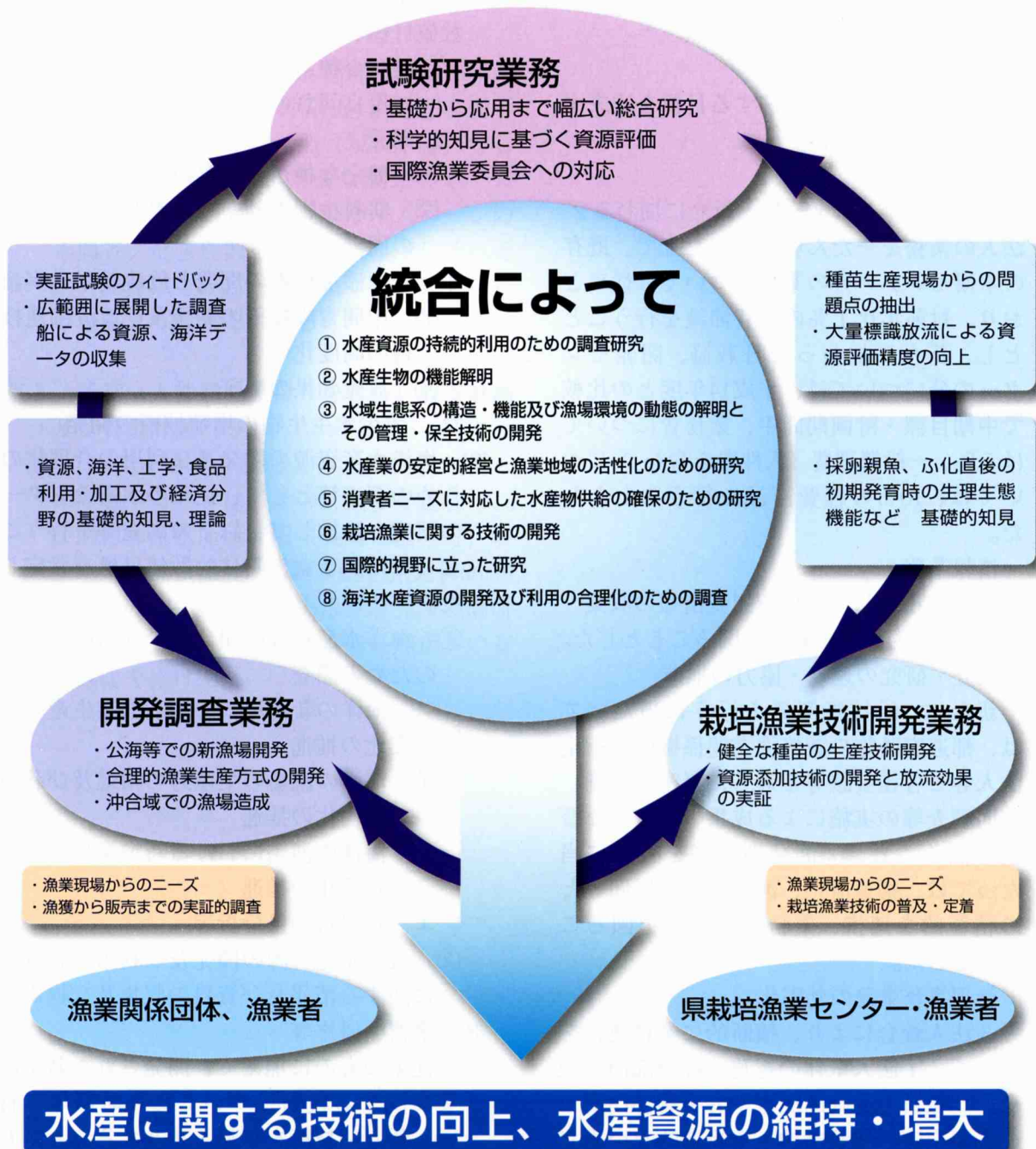
今回の3法人統合により、従来水研センターの業務であった「水産に関する総合的な試験研究等」に、開発センターの業務であった「海洋水産資源の開発及び利用の合理化を図るための調査等」と日栽協の業務であった「栽培漁業に関する技術の開発等」が加わったため、水産に関する基礎から応用、実証化までを一元的に行うための体制を整備し、現場のニーズに的確に対応した質の高い調査研究等を推進できるよう、以下のとおり組織の見直し、業務の整理、中期計画の改正、運営機関の整理を行いました。



配置図

<水産基本法に基づく新しい施策の推進>

- ・新たな国際海洋秩序、水産資源の減少
- ・生産重視から消費者に立脚した水産施策への転換



新センター全体の業務イメージ図

新中期計画のポイント

新中期計画については、農林水産大臣から指示を受けた中期目標（変更）に基づき、変更し、農林水産大臣の認可を受けました。主な変更点は以下のとおりです。

新中期目標・中期計画の主な改正点

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 柱書

既存の水研センター分と新たに加わる2法人の業務を一たん切り離した上で、既存の水研センター分の業務については従来どおり、対前年比1%の経費節減を行うこととし、新たに加わった日裁協、開発センターの分については、平成14年度との比較で中期目標・計画期間中、業務費については5%、一般管理費（人件費を含む。）については、10%の経費節減を行うこととした。

(2) 情報業務

情報業務として、技術開発情報の収集・管理・効率的利用を新たに図ることとした。

(3) 調査・研究の連携・協力の推進

新たに、①技術開発を行うに当たっては、都道府県等の栽培漁業関係機関や指定法人等と各種会議等を通じた緊密な連携、共同調査等の実施による成果の速やかな普及を図ること、②開発調査等を行うに当たっては、都道府県、漁業団体、民間等との積極的な連携、業務の効率化を図ること、とした。

(4) 管理事務業務の効率化

3法人統合により、横断的に業務運営をすべく、①法人全体の総務・経理部門と統合、②職員の流動的配置や各業務部門間での人事交流、③戦略的・中長期的な企画立案機能の強化、を行うこととした。

(5) 職員の資質向上

業務上必要な各種の研修に職員を積極的に参加させ、職員の資質向上を図り、業務上必要な資格取得を支援することとした。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 栽培漁業に関する技術の開発として、従来の水研センターの研究と連携して、以下の開発等を行うこととした。また、具体的数値目標を設定した。

ア 健全な種苗の生産技術の開発

(ア) 優良親魚の養成技術及び採卵技術の開発

(イ) 健全な種苗の飼育技術の開発

(ウ) 餌料生物の効率的培養及び利用技術の開発

イ 資源添加技術の開発と放流効果の実証

(ア) 中間育成技術の開発及び放流関連技術の高度化

(イ) 放流効果の実証

ウ 希少水生生物の増殖技術の開発

(2) 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査等として、従来の水研センターの研究と連携して、以下の調査等を行うこととした。また、具体的数値目標を設定した。

① 海洋水産資源の開発及び利用の合理化のための調査

ア 海洋の新漁場における漁業生産の企業化の推進

イ 海洋の漁場の生産力の増進及び利用の合理化の推進

ウ 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化の推進

エ 費用対効果分析等

② 海洋水産資源の開発及び利用の合理化に関する情報及び資料の収集及び提供

(3) 講習、研修等

従来のものに加えて、開発された栽培漁業に関する技術について実技研修等を行い、新しい技術を移転・普及することとした。

(4) 行政施策への協力

「栽培漁業のシステム構築の検討と助言」を行うこととした。

(5) 成果の公表

新たに、①技術開発業務の成果については技術報告として取りまとめ、17年度には2回以上（現状1回）刊行するほか、主要な成果の学術誌等への論文公表を20編以上（現状16編）とし、②開発調査等業務の成果は調査報告として取りまとめ、17年度には8編以上を刊行することとした。

(6) 特許、単行本、ホームページ

計画の数値を見直し、特許出願は毎年7件以上（現状毎年3件以上）、単行本刊行は、17年度には8編以上（現状7編）とした。また、新たに、主要な成果のホームページによる公表件数及びホームページの年間アクセス件数を掲げ、17年度にそれぞれ、38件以上、11万件以上（現状10万件）となるようにすることとした。

第3 予算（人件費の見積りを含む）収支計画
及び資金計画

- (1) 「重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画」を追加し、
①旧西海区水産研究所（長崎市国分町）の長崎県へ無償譲渡、②調査船北光丸（466.49トン）の売払い、③中央水産研究所黒潮研究部（高知市）の一部敷地の高知市への有償譲渡を掲げた。

統合法人の主要会議

理事会、本部企画調整会議など法人全体の運営のための機関を設置するとともに、試験・研究関係部門では研究所長会議等を、また、技術開発部門では栽培漁業センター場長会議、開発調査部門では開発調査機関評価会議等を設置した。

運営会議に関わる事項は今後、内容に応じ、理事会、研究・技術開発戦略会議及び研究所長会議に引き継ぐ。

研究企画評価会議は廃止し、企画的なものは研究所長会議へ、実務的なものは研究業務管理者会議へ引き継ぐ。

統合法人の主要会議（新旧対照表）

(注) 着色した会議は評価関係会議

統合前	統合後
	統合法人全体
	センター理事会 (新設)
	センター本部企画調整会議 (新設)
	センター総務管理者会議 (新設)
	センター研究・技術開発戦略会議 (新設)
	センター機関評価会議 (改組)
(水研センター)	(試験研究関係)
運営会議	研究所長会議 (改組)
研究企画評価会議 (廃止)	
業務管理者会議	研究業務管理者会議 (改組)
センター評価会議	
研究所機関評価会議	研究所機関評価会議 (継続)
研究評価部会	研究評価部会 (継続)
試験研究推進会議	試験研究推進会議 (継続)
(日裁協)	(栽培技術開発関係)
理事会 (廃止)	
総会 (廃止)	
企画会議	栽培漁業機関評価会議 (新設)
場長会議	栽培漁業センター場長会議 (継続)
栽培漁業ブロック会議	栽培漁業ブロック会議 (継続)
(開発センター)	(開発調査関係)
理事会 (廃止)	
評議委員会 (廃止)	海洋水産資源開発懇談会 (新設)
企画評価委員会	開発調査機関評価会議 (改組)
専門委員会	開発調査評価部会 (改組)

試験研究業務の紹介

研究調査部を設置し、全国に九つの水産研究所とそれに付随する支所（3）、分室（1）を設置して、21世紀の水産研究を担う拠点として、基礎から応用まで総合的に幅広い研究を推進しています。

研究業務全般の窓口である研究調査部は、研究開発官、研究調整課、事業推進課より構成され、現在5名で全分野を研究開発官は、研究企画・立案、進行管理を主な業務としています。研究調整課は、所長会議、推進会議の事務、調査船運航計画の調整を主な業務としています。事業推進課は主に委託業務にかかわる連絡、調整とりまとめを行っています。

水産海洋

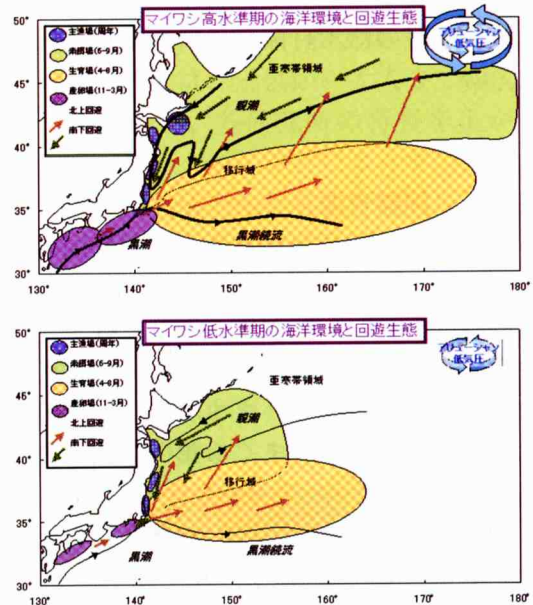
黒潮、親潮、対馬海流などが複雑に分布し、世界有数の好漁場となっている我が国周辺水域の海洋環境について、調査船や人工衛星を用い、総合的にモニタリングする手法の開発に努めています。また、海洋環境から資源生物の生産に至る生態系の構造やその機能を明らかにするために、現場観測による実態の解明に努め、モデルを用いた生態系変動の診断や予測の研究を進めています。さらに、地球規模の大気・海洋変動の実態の解明や、温暖化が海洋生物に与える影響の解明に取り組んでいます。

水産資源（沿岸資源）

まあじ、まいわし、さば類、すけとうだら、さんま、ずわいがに、するめいか等の我が国周辺海域の重要な水産資源について成長、成熟等の特性を把握するための研究を行っています。また、調査船によって得たデータに漁獲量や漁場位置等の漁業情報を合わせることによって、分布や回遊の仕組みを解明するための調査研究を続けています。さらに、これらの研究成果を総合的に活用することによって、精度の高い資源量の推定、資源状態の評価、変動予測技術を開発し、生態系に配慮した水産資源の適正な管

理及び利用を目指しています。

マイワシ資源の変動と海洋環境の関係



マイワシ資源の変動

水産経営・経済

水産業は、地域経済を支える産業としての重要な役割を担っています。しかし、近年、資源状態の悪化等で漁獲量が減少する中で海外から安価な水産物が大量に輸入されており、我が国の水産経営をとりまく環境はますます厳しくなっています。水産経営・経済分野では水産業を持続的に発展させるために、国内外の漁業制度、水産経済政策、水産物の需給動向等に関する調査研究を進めています。また、水産業が直面している問題の解決を目指し、水産物の安定供給システムの構築、経営改善のための方策、水産業を核とした地域振興手法の開発の課題に取り組んでいます。

水産利用加工

水産物は、良質なタンパク質と優れた栄養機能成分を有する重要な食料であり、最近では医薬品・工業原料等新素材資源として注目を集め

ています。水産利用加工分野では、安心・安全で品質の高い水産食品の安定供給を目指し、流通加工技術や限りある水産資源の有効利用技術等に関連する研究を行っています。また、未知の要素が多い水産生物のタンパク質、多糖類、脂質等の機能や構造解明、新産業の創出を目指して医薬品等の新素材開発の研究も推進しています。

水産資源（国際資源）

水産資源の持続的利用と適正管理を国際的に進めていくため、最新の技術を活用し、公海や諸外国の200海里内を自由に遊泳するまぐろ、かつお、さけます、鯨類などの広域性水産生物の生態や資源を調べています。調査研究で得た科学的知見は、大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）、北太平洋溯河性魚類委員会（NPAFC）、国際捕鯨委員会（IWC）等の国際会議で発表し、成果を広く普及することによって、漁業資源の国際的な管理に積極的に貢献しています。

水産増養殖

多種多様な水産物を持続的に利用していけるように、水産生物の機能の解明、種苗生産が困難な魚種の生態の解明、優良品種の育成に関する調査研究を進めています。また、遺伝資源の保存、人工種苗の効果的な放流方法等、生物多様性に配慮した増養殖技術を開発するための研究を行っています。さらに、魚病の発生原因の解明等、増養殖技術展開過程で生じている様々な問題を解決するための調査研究を行うことにより、つくり育てる漁業を推進しています。

漁場環境保全

水産生物の健全な生産と食料としての安全を確保するため、赤潮・貝毒プランクトンなどの有害生物の発生機構を解明するための各種の調査研究を行っています。また、水域中の環境ホルモン、農薬、油などの化学物質や放射性物質について、動態の把握や水産生物に与える影響

を解明するための調査研究を行っています。さらに、これらの予察・防除技術の開発により、水産生物にとってかけがえのない生育環境の保全に不断の努力を重ねています。

水産工学

水産業を発展させるためには、基礎技術としての工学研究が必要です。そこで、水理学や構造力学を魚類の生態を組み合わせた大型人工魚礁の試作、大型造波水槽を使った航走実験の結果を取り入れた安全な漁業を行うための漁船の設計、対象魚種のみを捕獲し対象外の未成魚等を分離・逃避させる資源保護型魚網の設計、水中音響学を応用した資源調査手法の構築等に資する各種の調査研究を行うことにより、水産業及び水産研究を支える工学技術の開発に努めています。

研究交流・講習・研修

国公立機関、他の独立行政法人、大学、民間、海外機関、国際研究機関等との交流を積極的に行い、連携・協力を図っています。また、国や団体などが主催する講習会に積極的に協力するほか、資源解析、リモートセンシング、海洋測器などの講習会を実施し、技術情報を提供しています。さらに、国内外からの研修生を積極的に受け入れ、人材育成、技術水準の向上、技術情報の移転を図っています。

情報提供・広報

研究活動を広く知っていただくため、研究所ごとにパンフレット及びホームページを作成し、業務の紹介や特色のある情報の提供を行っています。また、成果を広く活用していただくため、研究報告やニュースの発行、各種学会での発表による研究情報の公表に加え、新聞・テレビなどを通じて広報活動を行っています。なお、一般の方からの水産に関する質問も受け付けています。

国際協力

国際農林水産研究センター（JIRCAS）や国際協力事業団（JICA）が計画・実施する発展途上国への技術支援として、東南アジア諸国等で展開している各種プロジェクトへの研究者の派遣、支援国の研修生の受け入れを行っています。また、近隣諸国との間で漁業協定に基づく水産資源の共同調査や研究者交流を定期的に行っています。さらに、北太平洋海洋科学機関（PICES）や日米二国間協定に基づく諸活動の事務局を担うなど、国際的研究活動の運営にも力を注いでいます。

共同研究・受託研究

様々な調査研究を通じて得られた成果や研究情報をもとに、地方公共団体や民間等の試験研究機関との共同研究や外部機関からの受託による研究を積極的に推進しています。また、基盤的な研究を継続的に実施していくとともに、産業界等の要請にも応じた新技術の開発に先導的に取り組んでいきます。さらに油汚染や赤潮等による漁業被害等の突発的問題についても、関係機関と連携・協力して対応しています。

調査船

水産資源の調査、漁場環境の把握、海洋観測、その他水産研究に必要な調査研究を行うため、漁業調査船を各地に配備しています。各調査船は、調査の目的に応じて設計され、精度の高いデータ及びサンプルを得る為に必要な機械・備品等を揃えており、専門性が高く熟練した職員



調査船 俊鷹丸

が、能率的な調査と安全な航海の実施に努めています。また、運航計画を一元的に管理することにより、調査態勢の効率化を図っています。

施設見学・観覧

毎年、研究所ごとに一般公開を行っています。一般公開では、子供から大人まで幅広い層の方々を対象に、各研究所の特長を生かして様々なイベントを催すことによって、周辺地域の多くの皆様に研究活動をより身近なものに感じていただくように努めています。なお、一般公開の開催日時は、ポスター、ホームページ、新聞等でお知らせしています。また、養殖研究所日光支所では、冷水淡水魚の増養殖研究に関して理解を深めていただくため、構内の一部を周年公開しています。



ウナギ採卵

図書

水産に関する図書、記録その他必要な資料を収集、整理、保存し、利用者に提供しています。所蔵図書には、各種機関の試験研究報告、水産統計、水産業の歴史や漁業制度に関する文献、水産関係の雑誌類のほか、貴重な明治・大正期の水産関係の資料を網羅した祭魚洞文庫も保管しています。なお、各研究所の図書室は、オンラインシステムで結ばれ、一体的に運営されています。

栽培漁業技術開発業務の紹介

水産総合研究センターでは、沿岸資源等の維持・増大を目指し、本部の栽培漁業部と全国16カ所に設置している栽培漁業センターにおいて栽培漁業に関する技術の開発を行うとともに、都道府県の関係機関等と連携して、栽培漁業技術の普及・定着を推進しています。

◇健全な種苗の生産技術の開発

種苗生産に必要な受精卵や幼生を得るため、優良な親魚を養成し、これらの成熟及び産卵機構を解明してその制御技術を開発し、必要な時期に十分量の良質卵を採卵するための技術開発を行っています。また、遺伝的多様性を保持するために必要な親魚養成と採卵技術の開発にも取り組んでいます。

種苗生産に欠かせないシオミズツボワムシなどの、生物餌料を計画的かつ簡便に培養する技術やその餌料価値を高めるための栄養強化技術、及び高密度輸送技術等の開発を行っています。また、株の培養特性の解明及び種の保存技術の開発にも着手しています。

放流に適した健全な種苗を大量に安定的に生産する技術として、飼育環境や栄養条件の改善や、種苗期の疾病を防除する技術の開発を行っています。種苗生産が困難な魚種については、ふ化後間もない時期の減耗を防ぐための技術開発に取り組んでいます。また、種苗生産技術の



ヒラメ稚魚

開発が進んだ種類については、種苗の質の向上とともに種苗量産の安定化と効率化、コスト削



シオミズツボワムシ

減等の技術開発に取り組んでいます。

◇資源添加技術の開発と放流効果の実証

放流された種苗が効率的に資源に加入できるよう、放流種苗の質の向上を目的とした中間育成技術の開発を行うとともに、どのような種苗をいつ、どこに、どれぐらい放流したら最も効果的かを調べ、適正な放流手法についての技術開発を行っています。

また、モデル海域を設定して放流試験を行い、市場調査や標本船調査、フィールド調査等によって漁獲状況を定量的に把握するなど放流効果の実証を行うとともに、放流効果を明らかにするために必要なモニタリング手法の開発を進めています。

◇希少水生生物の繁殖技術の開発

絶滅の危機に瀕しているウミガメ類等について、栽培漁業の技術を活用し、資源の回復を目的とした親の長期養成技術、産卵・ふ化管理技術、飼育技術及び放流技術の開発に取り組んでいます。

◇栽培漁業の推進と普及・定着

種苗生産・放流に関する全国的な統計データの収集を行い、1年毎にとりまとめて「栽培漁業種苗生産、入手・放流実績」として刊行しています。

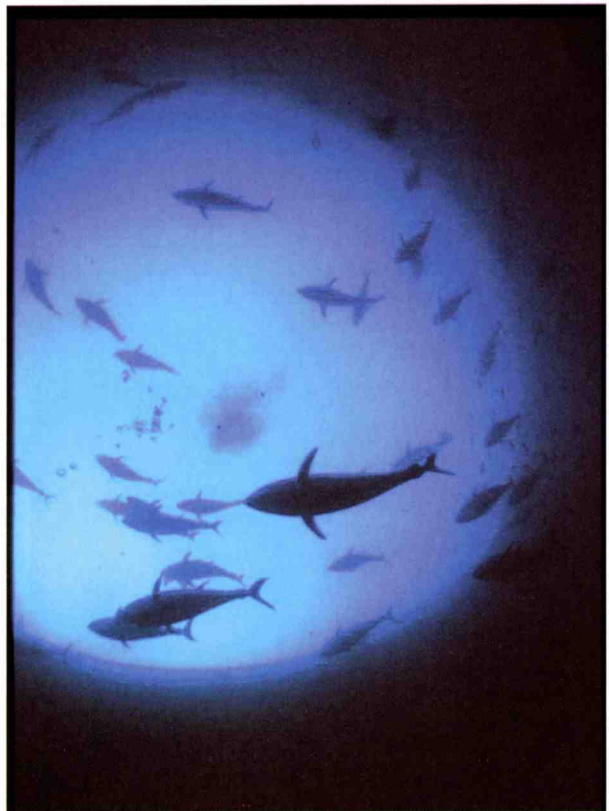
対象種の資源状態及び放流効果を把握するために必要なデータを継続的に収集するモニタリ

ング手法とそのための体制整備について検討するとともに、都道府県等に対してモニタリングに関する助言等を行っています。

都道府県等が実施する栽培漁業のシステム構築に資するため、技術開発で副次的に得られた卵・種苗等を活用し、都道府県等と連携して栽培漁業の技術に関する実証試験を行っています。

栽培漁業に関する技術開発の成果を積極的に普及するため、技術ビデオ等を制作・配布するほか、都道府県等の栽培漁業担当者を対象とした技術研修会や実技研修を行っています。また刊行物として、「栽培漁業センター技報」、「栽培漁業技術開発研究」、「栽培漁業技術シリーズ」等を印刷し、全国の栽培漁業関係機関に配布しています。

技術開発の成果及び栽培漁業の考え方や実施状況などを広く国民一般に伝達・啓発するため、広報用ビデオ、パンフレット等を作成・配布するとともに、ホームページを制作し、一般に公開しています。



クロマグロ

保と経営の安定化を図るため、既存漁場の縁辺的な拡大、漁獲物の付加価値向上、効率的な周年操業の可能性等について調査を行っています。

(2) 海洋の漁場の生産力の増進及び利用の合理化の推進に関する調査

開発センターでは、沖合漁場等総合開発調査事業として実施していたものです。

具体的には、我が国200海里水域内の水産資源の持続的な利用等が求められる中、近海かつお・まぐろ漁業については従来漁場としての利用価値の低かった水深2,000～3,000mの大水深域に、中層型の浮魚礁を設置することによる漁場形成調査を行っています。このほか、資源管理型漁業推進のため、東シナ海におけるふぐはえ縄漁業について、科学的な情報の収集・提供をするための調査を行っています。



<調査風景（近海かつお一本釣り）>

(3) 海洋の漁場における新漁業生産方式の企業化の推進に関する調査

開発センターでは、新漁業生産システム構築実証化事業として実施していたものです。

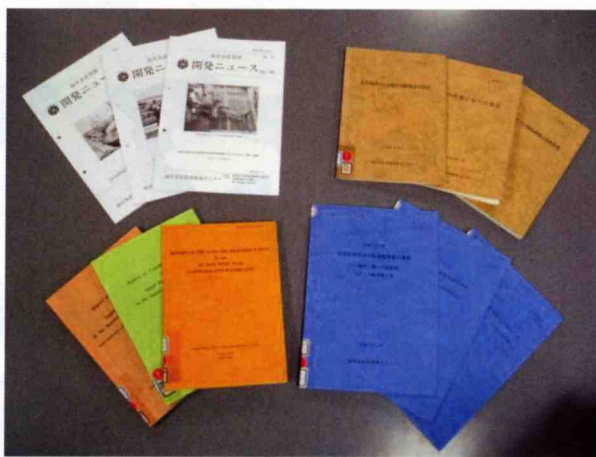
具体的には、大中型まき網、沖合底びき網、遠洋底びき網等について、省人・省力化等による生産コストの削減、漁獲物の付加価値向上等による合理的な漁業生産システムを構築するための調査を行っています。



<調査風景（大中型まき網）>

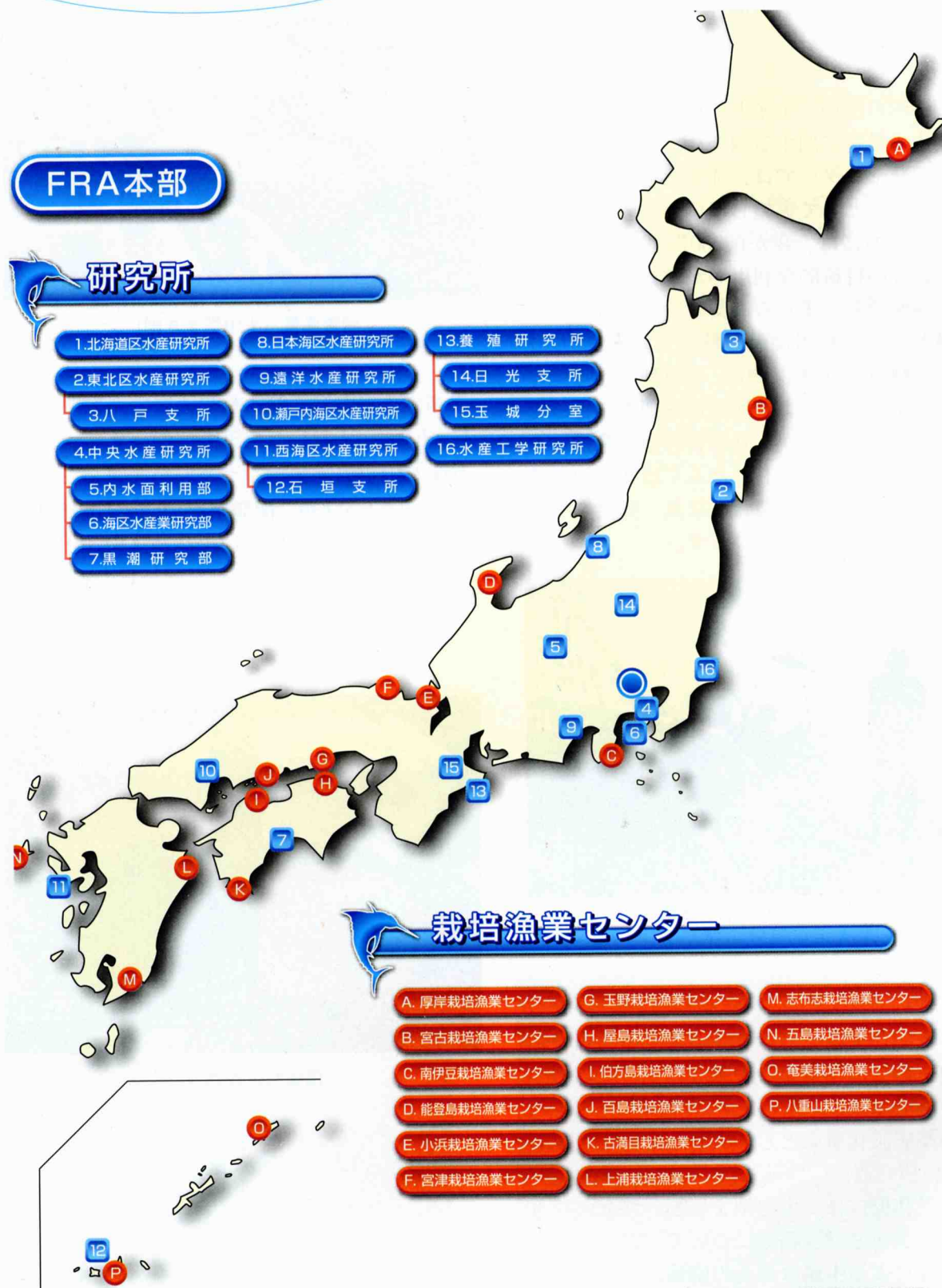
(4) その他

上記のほか、開発調査に関する情報及び資料の収集及び提供を行っているほか、海洋生物資源に関する科学調査員の養成及び確保のための業務に係る受託調査等を行っています。



<調査報告書等刊行物>

水産センターの配置図



平成15年10月1日

水研センターの住所

組織住所等一覧表

水産総合研究センター（本部）

〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

Tel:045-788-7500 Fax:045-788-5005

HP:<http://www.fra.affrc.go.jp>

栽培漁業部

〒101-0047 東京都千代田区内神田3-14-8 ニサワビル5階

Tel:03-5296-3181 Fax:03-5296-7540

HP:<http://www.jasfa.or.jp>

開発調査部

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-27 剛堂会館ビル6階

Tel:03-3265-8301 Fax:03-3262-2359

HP:<http://www.jamarc.go.jp>

北海道区水産研究所

〒085-0802 北海道釧路市桂恋116

Tel:0154-91-9136 Fax:0154-91-9355

HP:<http://www.hnf.affrc.go.jp>

東北区水産研究所

〒985-0001 宮城県塩竈市新浜町3-27-5

Tel:022-365-1191 Fax:022-367-1250

HP:<http://www.myg.affrc.go.jp>

八戸支所

〒031-0841 青森県八戸市鮫町字下盲久保25-259

Tel:0178-33-1500 Fax:0178-34-1357

中央水産研究所

〒236-8648 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4

Tel:045-788-7615 Fax:045-788-5001

HP:<http://www.nrifs.affrc.go.jp>

海区水産業研究部

〒238-0316 神奈川県横須賀市長井6-31-1

Tel:0468-56-2887 Fax:0468-57-3075

内水面利用部

〒386-0031 長野県上田市小牧1088

Tel:0268-22-0594 Fax:0268-22-0544

黒潮研究部

〒780-8010 高知県高知市棧橋通6-1-21
Tel:088-832-5146 Fax:088-831-3103

遠洋水産研究所

〒424-8633 静岡県静岡市清水折戸5-7-1
Tel:0543-36-6000 Fax:0543-35-9642
HP:<http://www.enyo.affrc.go.jp>

日本海区水産研究所

〒951-8121 新潟県新潟市水道町1-5939-22
Tel:025-228-0451 Fax:025-224-0950
HP:<http://www.jsnf.affrc.go.jp>

瀬戸内海区水産研究所

〒739-0452 広島県佐伯郡大野町丸石2-17-5
Tel:0829-55-0666 Fax:0829-54-1216
HP: <http://www.nnf.affrc.go.jp>

西海区水産研究所

〒851-2213 長崎県長崎市多以良町1551-8
Tel:095-860-1600 Fax:095-850-7767
HP: <http://www.snf.affrc.go.jp>
石垣支所
〒907-0451 沖縄県石垣市桴海大田148-446
Tel:09808-8-2571 Fax:09808-8-2573

養殖研究所

〒516-0193 三重県度会郡南勢町中津浜浦422-1
Tel:0599-66-1830 Fax:0599-66-1962
HP:<http://www.nria.affrc.go.jp>

玉城分室

〒519-0423 三重県度会郡玉城町昼田224-1
Tel:0596-58-6411 Fax:0596-58-6413

日光支所

〒321-1661 栃木県日光市中宮祠2482-3
Tel:0288-55-0055 Fax:0288-55-0064

水産工学研究部

〒314-0421 茨城県鹿嶋郡波崎町海老台
Tel:0479-44-5929 Fax:0479-44-1875
HP:<http://www.nrife.affrc.go.jp>

厚岸栽培漁業センター

〒088-1108 北海道厚岸郡厚岸町筑紫恋2-1

Tel:0153-52-4767 Fax:0153-52-6141

宮古栽培漁業センター

〒027-0097 岩手県宮古市崎山4-9-1

Tel:0193-63-8121 Fax:0193-64-0134

南伊豆栽培漁業センター

〒415-0156 静岡県賀茂郡南伊豆町石廊崎183-2

Tel:0558-65-1185 Fax:0558-65-1188

能登島栽培漁業センター

〒926-0216 石川県鹿島郡能登島町字曲15-1-1

Tel:0767-84-1182 Fax:0767-84-1184

小浜栽培漁業センター

〒917-0117 福井県小浜市泊26

Tel:0770-52-2660 Fax:0770-52-2661

宮津栽培漁業センター

〒626-0052 京都府宮津市小田宿野1721

Tel:0772-25-1306 Fax:0772-25-1307

玉野栽培漁業センター

〒706-0002 岡山県玉野市築港5-21-1

Tel:0863-32-3935 Fax:0863-32-1301

屋島栽培漁業センター

〒761-0111 香川県高松市屋島東町234

Tel:087-841-9241 Fax:087-841-9242

伯方島栽培漁業センター

〒794-2305 愛媛県越智郡伯方町大字木浦甲278

Tel:0897-72-0204 Fax:0897-72-2544

百島栽培漁業センター

〒722-0061 広島県尾道市百島町1760

Tel:0848-73-5020 Fax:0848-73-5340

古満目栽培漁業センター

〒788-0315 高知県幡多郡大月町古満目330

Tel:0880-72-1207 Fax:0880-72-1111

上浦栽培漁業センター

〒879-2602 大分県南海部郡上浦町津井浦

Tel:0972-32-2125 Fax:0972-32-2293

志布志栽培漁業センター

〒899-7101 鹿児島県曾於郡志布志町夏井205

Tel:0994-72-0730 Fax:0994-72-1544

五島栽培漁業センター

〒853-0508 長崎県南松浦郡玉之浦町布浦郷122-7

Tel:0959-88-2750 Fax:0959-88-2170

奄美栽培漁業センター

〒894-2414 鹿児島県大島郡瀬戸内町大字俵字崎山原955-5

Tel:09977-5-0653 Fax:09977-5-0637

八重山栽培漁業センター

〒907-0451 沖縄県石垣市桴海大田148

Tel:09808-8-2136 Fax:09808-8-2138

水研センターの主な配置

(役員・本部次長以上・研究所課長以上・船長)

理事長 : 川口 恭一
理事 : 永山 勝行
理事 : 嶋津 靖彦
理事 : 松里 寿彦
理事 : 古澤 徹
理事 : 石原 英司
監事 : 和田 昭八
監事 : 山本 孝之

本部

総合企画室長 : 末永 芳美
総合企画室次長 : 井上 潔
総務部長 : 大谷 博美
経理施設部長 : 濱野谷正俊
経理施設部次長 : 上野 弘道
経理施設部次長 : 森脇 哲二
研究調査部長 : 原 一郎
研究調査部次長 : 須田 健二
開発調査部長 : 橋本 明彦
開発調査部参事 : 高橋 正憲
栽培漁業部長 : 今村 茂生
栽培漁業部次長 : 福永 辰廣

北海道区水産研究所

所長 : 浮 永久
企画連絡室長 : 松尾 豊
総務課長 : 千葉 秀子
亜寒帯漁業資源部長 : 水戸 啓一
亜寒帯海洋環境部長(事務取扱) : 松尾 豊
海区水産業研究部長 : 内田 卓志
北光丸船長 : 大島 克幸
探海丸船長 : 本間 盛一

東北区水産研究所

所長 : 中野 広
企画連絡室長 : 武内 智行
総務課長 : 今田 了
混合域海洋環境部長 : 平井 光行
海区水産業研究部長 : 佐古 浩
八戸支所長 : 北川 大二
若鷹丸船長 : 船戸 健次

中央水産研究所

所長(事務取扱) : 松里 寿彦
企画連絡室長 : 奥田 邦明
総務課長 : 森田 二郎
生物生態部長 : 入江 隆彦
生物機能部長 : 横山 雅仁
海洋生産部長(事務取扱) : 入江 隆彦
内水面利用部長 : 白石 學
利用化学部長 : 池田 和夫
加工流通部長 : 中村 弘二
経営経済部長 : 平尾 正之
海区水産業研究部長 : 靄田 義成
黒潮研究部長 : 石田 行正
蒼鷹丸船長 : 飯田 惠三
こたか丸 : 團野 貞明

日本海区水産研究所

所長 : 反町 稔
企画連絡室長 : 山澤 正勝
総務課長 : 山村 豊
日本海漁業資源部長 : 南 卓志
日本海海洋環境部長 : 飯泉 仁
海区水産業研究部長 : 佐藤 善徳
みずほ丸船長 : 中尾 律雄

遠洋水産研究所

所長 : 若林 清
企画連絡室長 : 和田 時夫
総務課長 : 白鳥 高志
浮魚資源部長 : 鈴木 治郎
近海かつお・まぐろ資源部長 : 魚住 雄二
外洋資源部長 : 川原 重幸
海洋・南大洋部長(事務取扱) : 和田 時夫
俊鷹丸船長 : 小野田 勝

瀬戸内海区水産研究所

所長 : 山田 久
企画連絡室長 : 關 哲夫
総務課長 : 杉野 千秋
生産環境部長 : 井関 和夫

赤潮環境部長 : 杜多 哲
 化学環境部長 : 有馬 郷司
 しらふじ丸船長 : 山崎 英信

西海区水産研究所

所長 : 小林 時正
 企画連絡室長 : 芦田 勝朗
 総務課長 : 木村 重人
 東シナ海漁業資源部長 : 堀川 博史
 東シナ海海洋環境部長 : 宮地 邦明
 海区水産業研究部長 : 中村 好和
 石垣支所長 : 玉井 恭一
 陽光丸船長 : 河内 淳二

養殖研究所

所長 : 酒井 保次
 企画連絡室長 : 中添 純一
 総務課長 : 山田 友之
 生産技術部長 : 秋山 敏男
 生産システム部長 : 平川 和正
 病害防除部長 : 飯田 貴次
 日光支所長 : 杉山 元彦

水産工学研究所

所長 : 山越 康行
 企画連絡室長 : 水野 恵介
 総務課長 : 横尾 義直
 水産土木工学部長 : 中村 義治
 漁業生産工学部長 : 小田 健一
 水産情報工学部長 (事務取扱) : 小田 健一
 たか丸船長 : 畑中 享

技術開発調整官 : 丸山 敬悟
 : 有元 操

厚岸栽培漁業センター場長 : 錦 昭夫

宮古栽培漁業センター場長 : 有瀧 真人

南伊豆栽培漁業センター場長 : 榮 健次

能登島栽培漁業センター場長 : 桑田 博

小浜栽培漁業センター場長 : 塩澤 聡

宮津栽培漁業センター場長 : 津崎 龍雄

玉野栽培漁業センター場長 : 関谷 幸生

屋島栽培漁業センター場長 : 岩本 明雄

伯方島栽培漁業センター場長 : 島 康洋

百島栽培漁業センター場長 : 石橋 矩久

古満目栽培漁業センター場長 : 廣川 潤

上浦栽培漁業センター場長 : 岡 雅一

志布志栽培漁業センター場長 : 山崎 哲男

五島栽培漁業センター場長 : 虫明 敬一

奄美栽培漁業センター場長 : 升間 主計

八重山栽培漁業センター場長 : 與世田兼三

表紙の説明

- 左側 魚介類構成成分の分離・分析
- 右側上 放流直後のマダイ稚魚
- 右側下 朝焼けの中の揚網作業

編集後記

平成15年10月1日をもって、独立行政法人水産総合研究センターは社団法人日本栽培漁業協会、認可法人海洋水産資源開発センターの事業を引継ぎ、総合的に水産に関する研究・調査・技術開発を行う機関となった。

本号は、三法人の統合に当たっての特集号として、新たに組織された研究調査部、栽培漁業部、開発調査部の業務内容紹介を主体に編集した。

三法人統合に際し広報担当部の異動も行われ、不慣れな編集で本号の発行が遅延したことをお詫びします。

総合企画室 広報官

平成16年2月23日発行

編集 水産総合研究センター 広報誌編集委員会
発行 独立行政法人 水産総合研究センター

〒236-8648, 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4
Tel. 045-788-7500 Fax. 045-788-5005
ホームページ <http://www.fra.affrc.go.jp>

水産総合研究センター 広報誌編集委員

井上 潔	染木 俊博
中奥 龍也	関根信太郎
小田憲太郎	飯田 遥
裕 俊之	